

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画の改定について（最終報告）

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（以降「実施計画」という。）はごみ処理の広域化を目的とする計画で、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町で構成する「湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議」において平成20年3月に策定し、平成23年度、平成28年度に改訂するとともに、本実施計画に基づき、ごみ処理を進めてきました。

本実施計画の改定にあたり、令和3年度、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議として、定例的にワーキングにて改定作業を行い、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議幹事会で審議するとともに、藤沢市廃棄物減量等推進審議会において実施計画（改定素案）を審議しました。

令和3年11月以降、各市町にて実施計画（改定素案）を議会に報告するとともにパブリックコメントを実施後、2市1町としてのパブリックコメント回答を作成し、これらの意見を反映した実施計画（改定案）を令和4年1月に藤沢市廃棄物減量等推進審議会において審議し、最終案として報告するものです。

1 パブリックコメントの実施結果

(1) 意見の募集期間

藤沢市・寒川町 令和3年11月10日から12月10日まで

茅ヶ崎市 令和3年11月17日から12月17日まで

(2) 意見の件数 33件（藤沢市2件、茅ヶ崎市30件、寒川町1件）

(3) 意見提出者数 5人（藤沢市1人、茅ヶ崎市3人、寒川町1人）

(4) 計画に反映した意見の内容と考え方

ア 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画全般に関する意見

| 意見番号 | 項目 | 意見の内容 |
|------|------|---|
| 1・4 | 計画全般 | 湘南東ブロックとは藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の地域を指すのですか。近隣市はどうなっているのか。この点の説明もあってよいと思う（茅ヶ崎市） |

(2市1町の考え方)

平成9年度に、ごみ処理に関する種々の課題に対応するため、「ごみ処理の広域化計画について」が国からの通知として示され、神奈川県は、この通知に基づき平成10年3月に「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定しました。この「神奈川県ごみ処理広域化計画」において、県内の自治体を9ブロックに区割りし、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町の2市1町については、「湘南東ブロック」として位置付けられました。文章を分かりやすくするため、修正します。

| 修正後 | 修正前 |
|--|---|
| 1頁 1章 1.1 計画策定の背景 (1) ごみ処理広域化について (省略) 藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町は、 <u>「神奈川県ごみ処理広域化計画」(現「神奈川県循環型社会づくり計画」)</u> において、「湘南東ブロック」として位置づけられ | 1頁 1章 1.1 計画策定の背景 (1) ごみ処理広域化について (省略) 藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町は、「湘南東ブロック」として位置づけられ |

イ 広域化の主要事業及び計画目標に関する意見

| 意見番号 | 項目 | 意見の内容 |
|------|---|---|
| 10 | 3章 広域化の主要事業及び計画目標 3.1 広域化の主要事業 | 以前、女坂最終処分場を見学させて頂いたことがあります。 その景色を見て私は普段、何気なく捨てていた沢山のごみを後悔しました。藤沢市民の中で、この場所を実際に見たことのある方がどのくらいいるのでしょうか？ まだ見たことや知らない方々が沢山いると思います。色々な年齢層の多くの方々に実際見て頂きこの現状を知ってもらふ事によって、ごみ廃棄について考えると思いました。(藤沢市) |

(2市1町の考え方)

本計画はお互いのごみ処理事業に対する取組を尊重しながら、広域化を進めるための計画となっております。ごみ処理の現状等を知っていただくことや計画目標の達成には各市町の住民の皆さまの理解を得ながら推進していくことは重要であるため、ごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発につきましては、2市1町にて実施することを追記します。

| 修正後 | 修正前 |
|---|--|
| <p>16頁 表3-1 短期目標・対象事業（ソフト面） ●<u>広域施設整備についての検討を始めるとともに、ごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発を行います。</u></p> | <p>16頁 表3-1 短期目標・対象事業（ソフト面） ●広域施設整備についての検討を始めます。</p> |
| <p>18頁 表3-2 施策：自発的行動促進等啓発事業の連携（ソフト面） 「<u>ごみ処理等の現状周知・啓発</u>」を追記</p> | <p>18頁 表3-2</p> |
| <p>30頁 4章 4.1 （1）減量化・資源化の方針 方針1 減量化・資源化の推進を図ります。 。（省略） 食品廃棄物に対しては、フードバンクやフードドライブの推進、食品を無駄にしない計画的購入の推進を行います。事業系可燃ごみの食品廃棄物は、事業者へのフードバンク等への寄付の推奨や食品リサイクル施設等民間施設への誘導により、食品廃棄物の減量化・資源化の推進を図ります。 <u>また、住民に対して各市町におけるごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発を図ります。</u></p> | <p>30頁 4章 4.1 （1）減量化・資源化の方針 方針1 減量化・資源化の推進を図ります。 。（省略） 食品廃棄物に対しては、フードバンクやフードドライブの推進、食品を無駄にしない計画的購入の推進を行います。事業系可燃ごみの食品廃棄物は、事業者へのフードバンク等への寄付の推奨や食品リサイクル施設等民間施設への誘導により、食品廃棄物の減量化・資源化の推進を図ります。</p> |
| <p>32頁 表4-1 ②自発的行動促進等啓発事業の連携内容 ○既存の連携事業を活用し、廃棄物分野の啓発でも連携を図ります。これまでの取組に加え、フードバンク活動推進、フードドライブ推進、地域清掃及び海岸美化運動の実施・奨励等での連携を行います。 ○<u>各市町におけるごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発を図ります。</u></p> | <p>32頁 表4-1 ②自発的行動促進等啓発事業の連携内容 ○既存の連携事業を活用し、廃棄物分野の啓発でも連携を図ります。これまでの取組に加え、フードバンク活動推進、フードドライブ推進、地域清掃及び海岸美化運動の実施・奨励等での連携を行います。</p> |

2 その他の修正

第3章3. 1 広域化の主要事業、表3-1 湘南東ブロックの広域化主要事業において、長期目標の主要事業については、地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムに廃棄物エネルギー利用等が含まれており、重複することから、「カーボンニュートラルに向けた取組の開始」の部分を削除することとします。

| 修正後 | 修正前 |
|---|---|
| 16頁 表3-1 ●地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システム構築に向けた具体的な検討 | 16頁 表3-1 ●地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システム構築に向けた具体的な検討と <u>カーボンニュートラルに向けた取組の開始</u> |

3 今後の進め方

改定案に対する議会でのご意見等を踏まえ、3月中に改定を行い、神奈川県へ報告し、市のホームページ等を通じ、周知を図ります。

4 資料

資料2 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定素案）についてのパブリックコメント実施結果

資料3 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定案）

以上
(環境部 環境総務課)